

松伏町公共施設等総合管理計画 (素案)

2016年(平成28年)1月

松伏町

目 次

1. 計画策定の意義	
（1）計画策定の背景-----	1
（2）計画の目的-----	1
（3）計画の位置づけ-----	2
（4）計画期間-----	3
（5）対象施設-----	3
2. 基礎的条件	
（1）財政状況-----	4
（2）人口推移と将来推計-----	6
3. 公共施設等の概況と課題	
（1）公共建築物の概況-----	8
（2）インフラ施設の概況-----	13
（3）公共施設等に関する課題-----	14
4. 公共施設等の更新費用の将来見通しと対応方針	
（1）公共建築物の管理に関する将来見通しと対応方針-----	16
（2）インフラ施設の管理に関する将来見通しと対応方針-----	16
5. 公共施設等の管理に関する基本方針	
（1）基本的考え方-----	20
（2）公共建築物の管理等の考え方-----	20
（3）インフラ施設の管理等の考え方-----	23
6. 管理体制とフォローアップ	
（1）管理等の体制-----	24
（2）管理等の実施方針-----	24
（3）フォローアップの実施方針-----	25

1. 計画策定の意義

(1) 計画策定の背景

本町においては、高度経済成長期の昭和 40 年代頃（町制施行は昭和 44 年）から、周辺都市や東京都心の「ベッドタウン」として宅地化が進行し、それに伴い人口も増加しました。そして、昭和 50 年（1975 年）から平成元年（1989 年）の田中土地区画整理事業や、昭和 62 年（1987 年）から平成 7 年（1995 年）の外前野特定土地区画整理事業の実施により、その傾向に拍車がかかりました。こうした中、町民ニーズの高度化・多様化による行政需要の高まりもあって、町では、「公共施設等*」の整備を積極的に進めてきました。

しかしその後、我が国の経済は低成長期に入り、少子高齢化も進行する中、国・地方ともに極めて厳しい財政状況に直面し、本町においても、これまでのようなペースで公共施設等の新規整備を続けることは困難になってきました。また今後、多くの施設の老朽化による維持管理費用の増大等も危惧されています。

そのため、施設の維持管理や更新（建て替え）のための費用を適正な水準に抑えつつ、必要な行政サービスの維持・向上を図っていくことで、持続的な町の発展を図ることが不可欠となっている状況です。

こうした背景から、公共施設等の管理等に関する基本方針を、長期的な見通しに立脚して明らかにするための計画を策定することとなりました。

*注) 公共施設等：

公共建築物（行政施設・福祉施設・文化施設等のいわゆる「ハコモノ施設」及び公園内や供給処理施設に整備された建築物）と、道路・橋りょう・下水道等の「インフラ施設」を意味します。
以下、本計画においては同様とします。

(2) 計画の目的

本計画は、町民に対する公共施設等のサービス水準の維持向上と、財政の健全性の両立を図るため、公共施設等の計画的・効率的な維持管理と更新、新規整備等に関わる基本的な方向性を明らかにすることを目的としています。

(3) 計画の位置づけ

本計画は、国が定めている「インフラ長寿命化計画（H25.11 策定）」や、町が策定している「総合振興計画（現在は第5次計画。H26.3 策定）」や「都市計画マスタープラン（H21.2 策定）」等の計画理念を踏まえつつ、町が所有する公共施設等の管理や利活用に関する基本的な方向性を定めるものです。

本計画を踏まえて、施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施していくものとします。

なお、各々の施設に関わる具体的な取扱いの方針等については、適宜、個別施設計画を策定し、明らかにしていきます。

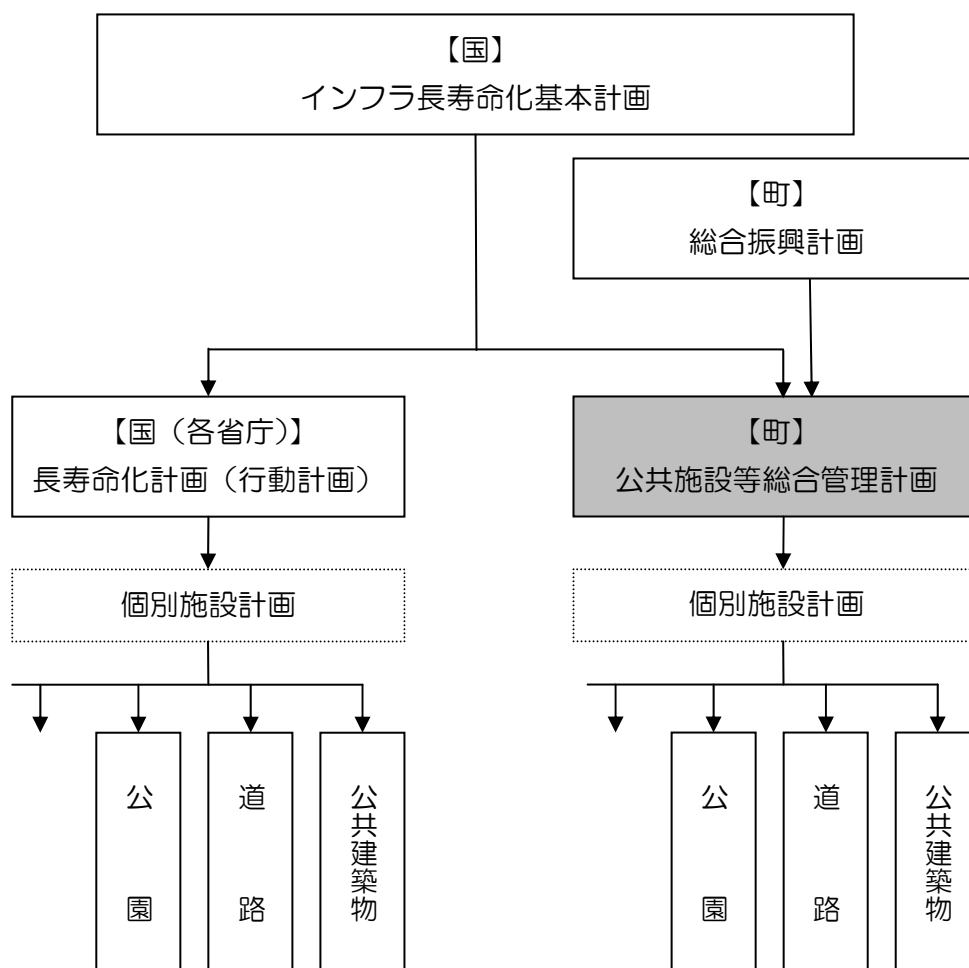


図 計画の位置づけ

(4) 計画期間

本計画は、公共施設等の町が所有する資産の維持管理や更新に関わる費用等を、長期的な視点で見据えたうえで作成することから、平成 28 年度（2016 年度）から平成 67 年度（2055 年度）までの 40 年間を計画期間とします。

なお、今後の社会経済情勢の変化や施策効果に対する効果を踏まえて、必要に応じて見直しを行うこととします。

(5) 対象施設

本計画が対象とする施設は、町役場庁舎や町立の小中学校・公園・公民館などの公共建築物等と、道路・橋りょう・下水道といったインフラ施設とします。

表 対象施設

公共建築物	行政施設	町役場庁舎・防災倉庫・災害用備蓄倉庫
	学校教育施設	町立小学校・町立中学校・給食センター
	公園内施設	町管理の公園内の建築施設（便所等）
	文化施設	公民館・町が管理する各種の集会施設
	スポーツ・レクリエーション施設	町立スポーツ施設
	保健・福祉施設	町が運営する高齢福祉施設・障害福祉施設・保健センター
	子育て支援施設	児童館・学童クラブ・保育所・地域子育て支援センター
	下水道施設（下水道管渠を除く）	汚水中継ポンプ場等
	供給処理施設	農業集落排水処理施設
	その他	バス事業者詰所等
インフラ施設	道路	一級町道・二級町道・その他の町道
	橋りょう	町道の一部を構成する橋りょう
	下水道管渠等	下水道の管渠・マンホール等

2. 基礎的条件

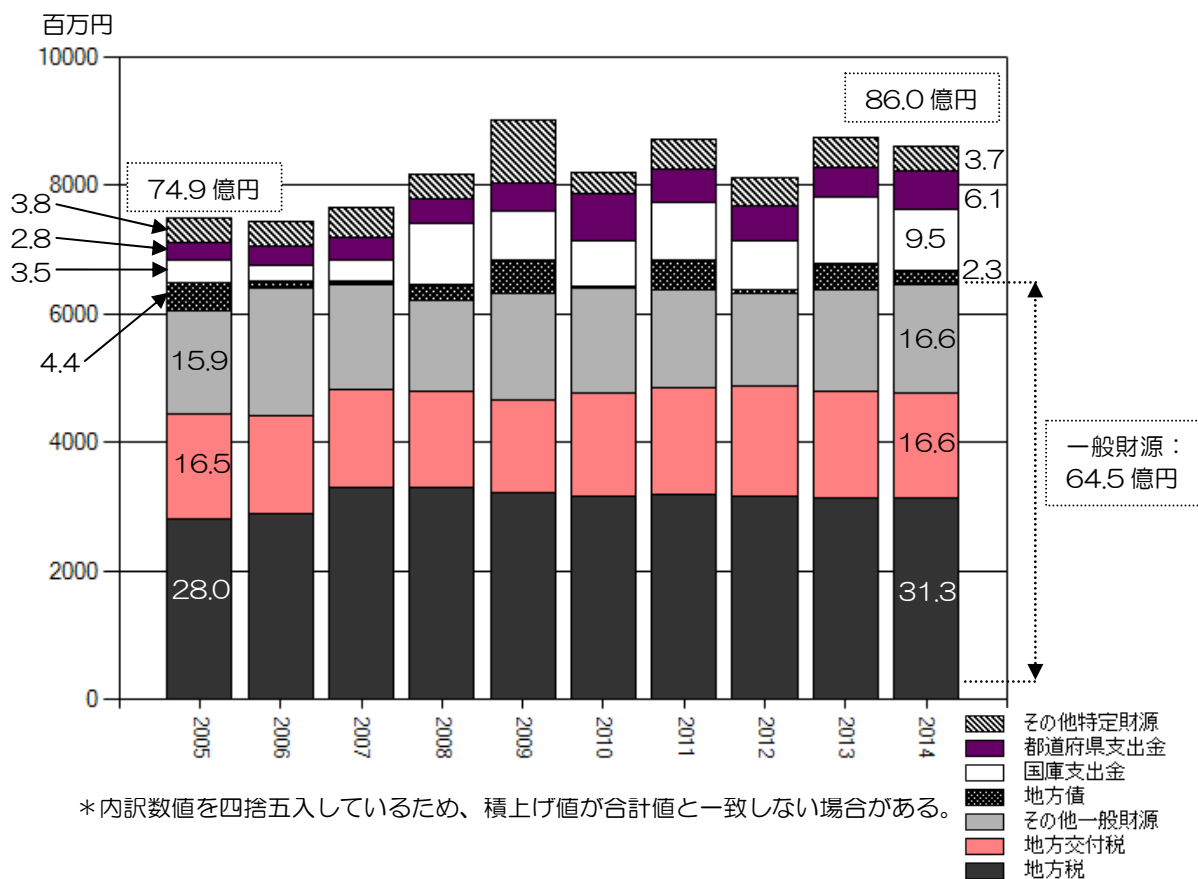
(1) 財政状況

①歳入

平成 26 年度（2014 年度）の歳入の総額は約 86.0 億円で、そのうち町が比較的
自由な裁量をもって使うことができる「一般財源（地方税・地方交付税・その他一般財源
の合計）」は約 64.5 億円となっています。

歳入全体に占める割合が比較的高く、国や県に依存度は高くないものの、その額は横
ばいの傾向にあり、今後大幅に増加することは見込みにくい状況にあります。

そのため、今後の公共施設等の更新や整備に充てられる町独自の財源には限りがある
ことを認識しておく必要があります。



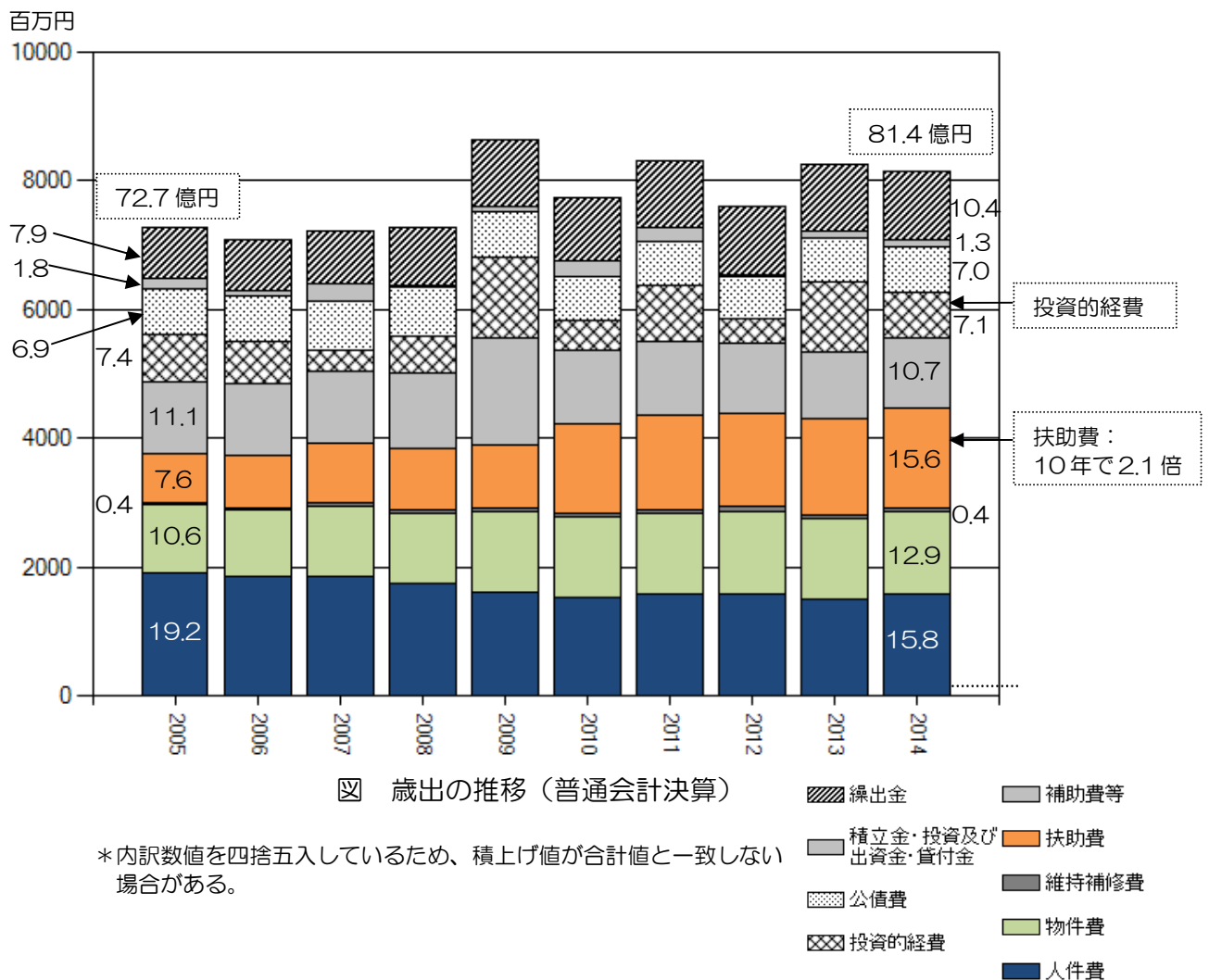
②歳出と投資的経費

平成 26 年度（2014 年度）の歳出の総額は約 81.4 億円です。

行財政改革により人件費等は削減されてきましたが、高齢化等に伴って、「扶助費（福祉関連の費用）」が急増してきており、今後もさらに増加し財政を圧迫する要因となることが予測されます。

「投資的経費」に含まれる公共施設等の整備や維持に関する支出も多額に及んでおり、今後の施設の老朽化等を考えた場合、さらなる負担の増大が危惧されます。

投資の対象施設は年度によって大きく異なっており、大規模な公共施設（いわゆる「ハコモノ施設」等）の建設年度に該当するか否かにより投資額に増減があるものと考えられます。道路及び橋りょうに関わる投資については、年度毎の差異は比較的少なく、定期的に投資が行われている様子が伺われます。

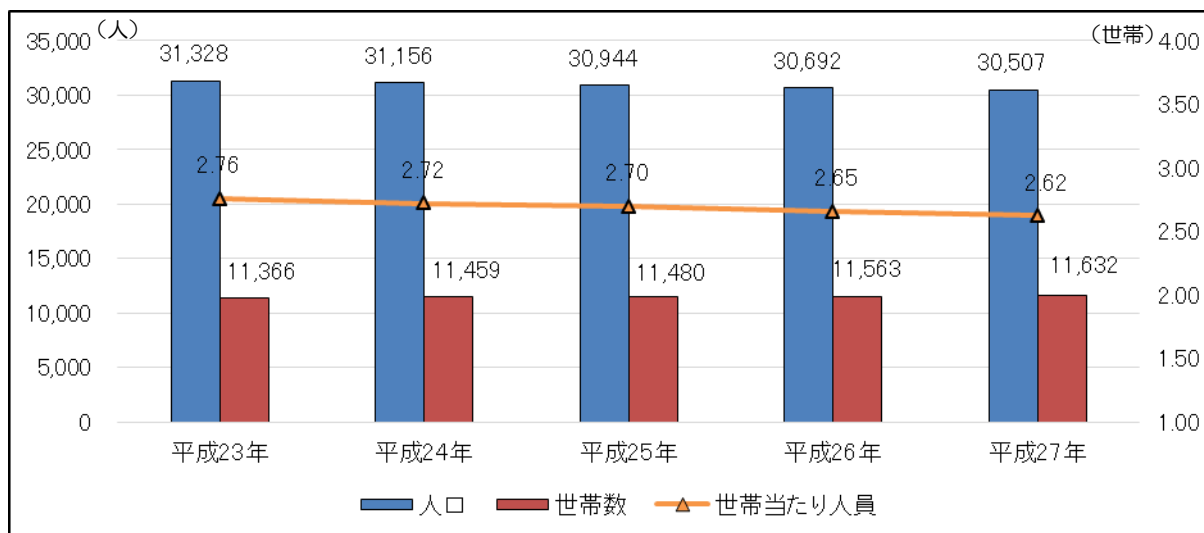


*内訳数値を四捨五入しているため、積上げ値が合計値と一致しない場合がある。

(2) 人口推移と将来推計

①人口・世帯数の推移

本町の直近5年間の人口・世帯数の推移をみると、人口は平成23年に比べ、3.2%ほど減っているのに対し、世帯数は2.3%ほど増えています。世帯当たり人員は平成23年には2.76であったのに対し、平成27年は2.62と減少傾向をみせています。

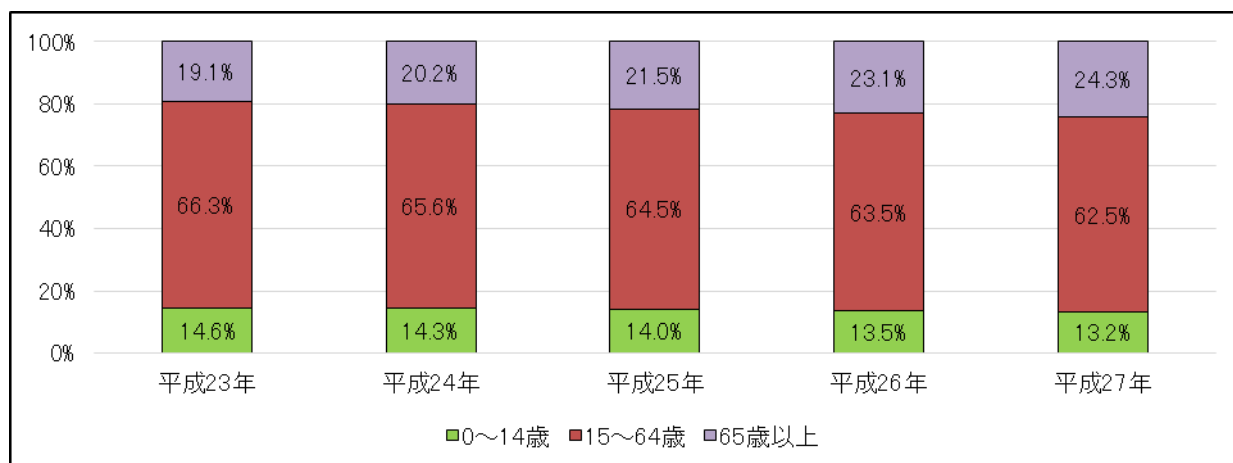


*出典：松伏町人口ビジョン。住民基本台帳（各年4月1日現在）より作成

図 人口・世帯数の推移

②年齢階層別人口の推移

本町の直近5年間の年齢階層別人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）および生産年齢人口（15～64歳）割合が減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）の割合は一貫して増加してきています。



*出典：松伏町人口ビジョン。住民基本台帳（各年4月1日現在）より作成

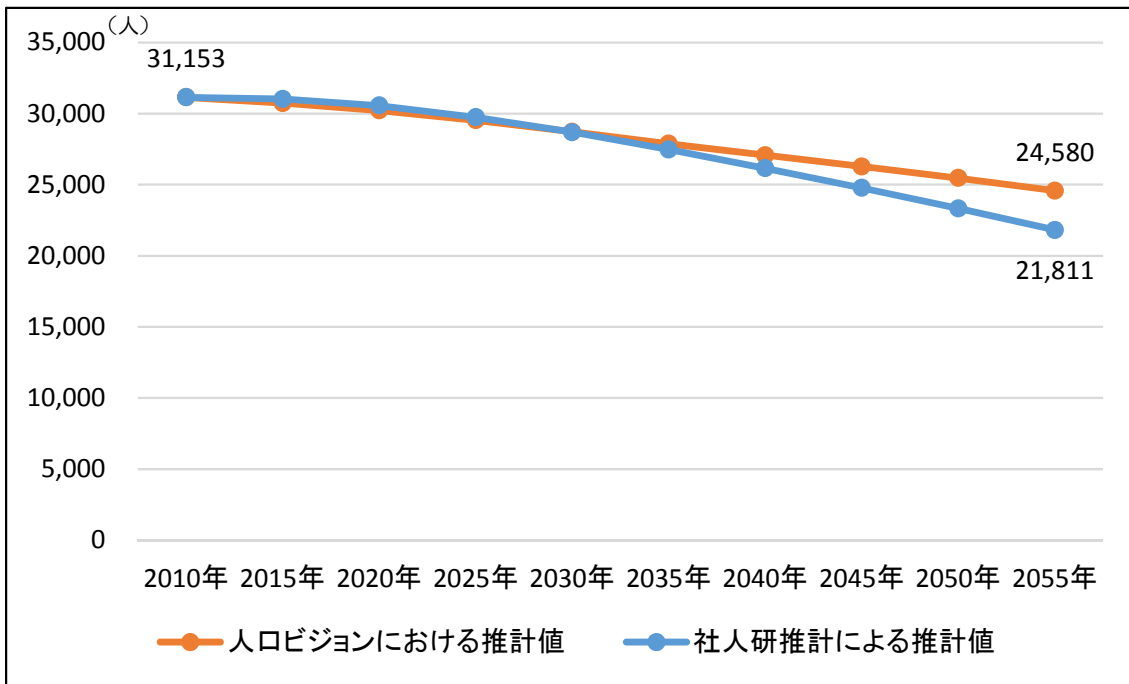
図 年齢階層別人口の推移

③将来人口の推計値

本町の人口については、平成21年(2009年)から既に減少が始まっていますが(住民基本台帳)、今後も一貫して人口減少が続き、しかもその傾向が加速化していくことが予想されています。

国立社会保障・人口問題研究所が市町村別に推計を行っており、本町についても推計結果が示されています。それによると、本計画の目標年次である、平成67年度(2055年度)における本町の人口は、21,811人になると予測されています。

また、本町の人口ビジョンによる推計では、転入増加・転出減・出生率増といった条件の改善を見込むと24,580人程度になるとされています。



*出典：松伏町人口ビジョンにおける資料を加工して作成

図 将来人口の推計値

3. 公共施設等の概況と課題

(1) 公共建築物の概況

町が保有する公共建築物を一覧表に整理すると、以下の通りです。

①行政施設

番号	施設名	建築年度	敷地面積 総延床面積	階数	耐震診断	耐震補強	土地所有	建物所有
1	松伏町役場 (全9棟)	1978	11,677.00㎡ 5,421.47㎡	1F~3F	不要 6/9 実施済 1/9 未実施 2/9	不要 7/9 未実施 2/9	所有	所有
2	松伏町防災倉庫 (上赤岩)	1997	90.64㎡ 14.00㎡	1F	不要	不要	所有	所有
3	災害用備蓄倉庫 (松伏 896-2)	1997	148.00㎡ 9.00㎡	1F	不要	不要	所有	所有
4	災害用備蓄倉庫 (松伏 2102-4)	1997	231.00㎡ 85.00㎡	1F	不要	不要	所有	所有
5	災害用倉庫 (築比地:旧駐在)	1979	582.49㎡ 70.38㎡	1F	未実施	未実施	所有	所有
6	災害用備蓄倉庫 (上赤岩:旧駐在)	1978	450.02㎡ 65.68㎡	1F	未実施	未実施	所有	所有
7	災害用備蓄倉庫 (松伏小学校内)	1997	9.00㎡ 9.00㎡	1F	不要	不要	所有	所有
8	災害用備蓄倉庫 (松伏第二小学校内)	1997	9.00㎡ 9.00㎡	1F	不要	不要	所有	所有
9	災害用備蓄倉庫 (金杉小学校内)	1997	9.00㎡ 9.00㎡	1F	不要	不要	所有	所有
10	災害用備蓄倉庫 (松伏中学校内)	1997	9.93㎡ 9.93㎡	1F	不要	不要	所有	所有
11	災害用備蓄倉庫 (松伏第二中学校内)	1997	10.00㎡ 10.00㎡	1F	不要	不要	所有	所有

②学校教育施設

番号	施設名	建築年度	敷地面積 総延床面積	階数	耐震診断	耐震補強	土地所有	建物所有
12	松伏小学校 (全13棟)	1972	30,337.00㎡ 8,969.68㎡	1F~3F	不要 9/13 実施済 4/13	不要 9/13 実施済 4/13	所有	所有
13	松伏第二小学校 (全9棟)	1979	15,953.97㎡ 6,492.06㎡	1F~3F	不要 6/9 実施済 3/9	不要 7/9 実施済 2/9	所有	所有
14	金杉小学校 (全12棟)	1975	21,900.00㎡ 4,871.54㎡	1F~3F	不要 8/12 実施済 4/12	不要 11/12 実施済 1/12	所有	所有
15	松伏中学校 (全14棟)	1978	34,801.00㎡ 7,420.33㎡	1F~4F	不要 5/14 実施済 9/14	不要 7/14 実施済 7/14	所有	所有
16	松伏第二中学校 (全8棟)	1985	32,928.63㎡ 6,775.20㎡	1F~4F	不要 8/8	不要 8/8	所有	所有
17	学校給食センター 「ほほえみ」	1996	3,451.00㎡ 1,679.25㎡	2F	不要	不要	一部 所有	所有
18	適応指導教室	2006	194.45㎡ 91.09㎡	1F	不要	不要	所有	所有

③公園内施設

番号	施設名	建築年度	敷地面積 総延床面積	階数	耐震診断	耐震補強	土地所有	建物所有
19	松伏記念公園（管理棟・便所）	1991	58,274.98 m ² 194.95 m ²	1F	不要	不要	所有	所有
20	松伏総合公園（調整池ポンプ場・便所2棟）	1990	81,989.00 m ² 75.20 m ²	3F・1F	不要	不要	所有	所有
21	わかば公園（便所）	1988	3,500.06 m ² 6.30 m ²	1F	不要	不要	所有	所有
22	田中第一公園（便所）	1981	2,281.00 m ² 1.80 m ²	1F	不要	不要	所有	所有
23	田中第二公園（便所）	2005	3,085.00 m ² 3.20 m ²	1F	不要	不要	所有	所有
24	田中第三公園（便所）	1982	2,370.00 m ² 1.90 m ²	1F	不要	不要	所有	所有
25	田中第四公園（便所）	1983	2,818.00 m ² 2.30 m ²	1F	不要	不要	所有	所有
26	田中第五公園（便所）	2001	2,885.00 m ² 1.95 m ²	1F	不要	不要	所有	所有

④文化施設

番号	施設名	建築年度	敷地面積 総延床面積	階数	耐震診断	耐震補強	土地所有	建物所有
27	中央公民館	1989	6,320.87 m ² 4,005.05 m ²	3F	不要	不要	所有	所有
28	赤岩地区公民館	1979	1,378.77 m ² 499.97 m ²	2F	実施済	不要	所有	所有
29	松伏会館	1989	1,257.93 m ² 205.69 m ²	1F	不要	不要	所有	所有
30	赤岩農村センター	1979	789.00 m ² 184.25 m ²	1F	実施済	不要	所有	所有
31	大川戸農村センター	1980	1,209.00 m ² 207.85 m ²	1F	実施済	実施済	借上	所有
32	農村トレーニングセンター（老人福祉センターと同一敷地）	1981	11,749.61 m ² 264.04 m ²	1F	実施済	不要	所有	所有
33	外前野記念会館「ハーモニー」	1995	1,167.23 m ² 452.09 m ²	2F	不要	不要	所有	所有

⑤スポーツ・レクリエーション施設

番号	施設名	建築年度	敷地面積 総延床面積	階数	耐震診断	耐震補強	土地所有	建物所有
34	B & G海洋センター	2002	10,008.80 m ² 1,801.56 m ²	1F~2F	不要	不要	所有	所有

⑥保健・福祉施設

番号	施設名	建築年度	敷地面積 総延床面積	階数	耐震診断	耐震補強	土地所有	建物所有
35	保健センター	1984	2,643.00㎡ 534.68㎡	1F	不要	不要	借上	所有
36	老人福祉センター (農村トレーニングセンターと同一敷地)	1981	11,749.61㎡ 726.52㎡	1F	不要	不要	所有	所有
37	ふれあいセンター 「かがやき」	1999	2,635.00㎡ 768.20㎡	2F	不要	不要	所有	所有
38	かるがもセンター	1995	2,000.00㎡ 288.46㎡	1F	不要	不要	借上	所有

⑦子育て支援施設

番号	施設名	建築年度	敷地面積 総延床面積	階数	耐震診断	耐震補強	土地所有	建物所有
39	第一保育所	1993	3,862.55㎡ 829.57㎡	1F	不要	不要	借上	所有
40	地域子育て支援センター	2001	1025.68㎡ 137.68㎡	1F	不要	不要	所有	所有
41	児童館ちびっ子らんど	2001	3,846.81㎡ 788.98㎡	1F	不要	不要	所有	所有
42	いるかクラブ (松伏小学校内)	2001	188.67㎡ 188.67㎡	1F	不要	不要	所有	所有
43	りす学童クラブ (松伏小学校内)	2007	175.88㎡ 175.88㎡	1F	不要	不要	所有	所有
44	どんぐり学童クラブ (松伏第二小学校内)	1996	163.96㎡ 163.96㎡	1F	不要	不要	所有	所有
45	なごみ学童クラブ (松伏第二小学校内)	2008	165.62㎡ 165.62㎡	1F	不要	不要	所有	所有
46	杉の子学童クラブ (金杉小学校内)	1999	118.14㎡ 118.14㎡	1F	不要	不要	所有	所有

⑧下水道施設（下水道管渠等を除く）

番号	施設名	建築年度	敷地面積 総延床面積	階数	耐震診断	耐震補強	土地所有	建物所有
47	松伏汚水中継ポンプ場	1992	681.67㎡ 448.06㎡	1F (B3F)	実施済	不要	所有	所有
48	内前野真空ステーション	1997	171.47㎡ 103.25㎡	1F (B1F)	実施済	実施済	所有	所有

⑨供給処理施設

番号	施設名	建築年度	敷地面積 総延床面積	階数	耐震診断	耐震補強	土地所有	建物所有
49	魚沼堤内地区農業集落排水処理施設 関クリーンセンター	2003	841.00㎡ 67.10㎡	1F	実施済	実施済	所有	所有

⑩その他

番号	施設名	建築 年度	敷地面積 総延床面積	階数	耐震診断	耐震補強	土地 所有	建物 所有
50	バス事業者詰所	2000	9.00 m ² 9.00 m ²	1F	不要	不要	所有	所有
51	九尺排水機場	1997	2,587.00 m ² 359.06 m ²	2F	実施済	実施済	借上	所有
52	赤岩排水機場	2001	2,262.00 m ² 124.76 m ²	1F	実施済	実施済	借上	所有
53	旧教職員住宅	1976	620.00 m ² 422.37 m ²	2F	未実施	未実施	所有	所有
54	シルバー人材セン ター貸付物件	1994	775.23 m ² 59.00 m ²	1F	不要	不要	所有	所有

*下水道施設（下水道会計）を除き普通会計

*上記の他に7か所の消防団関連施設を町で所有しているが、消防組合による管理のため、本計画の対象からは除外している。

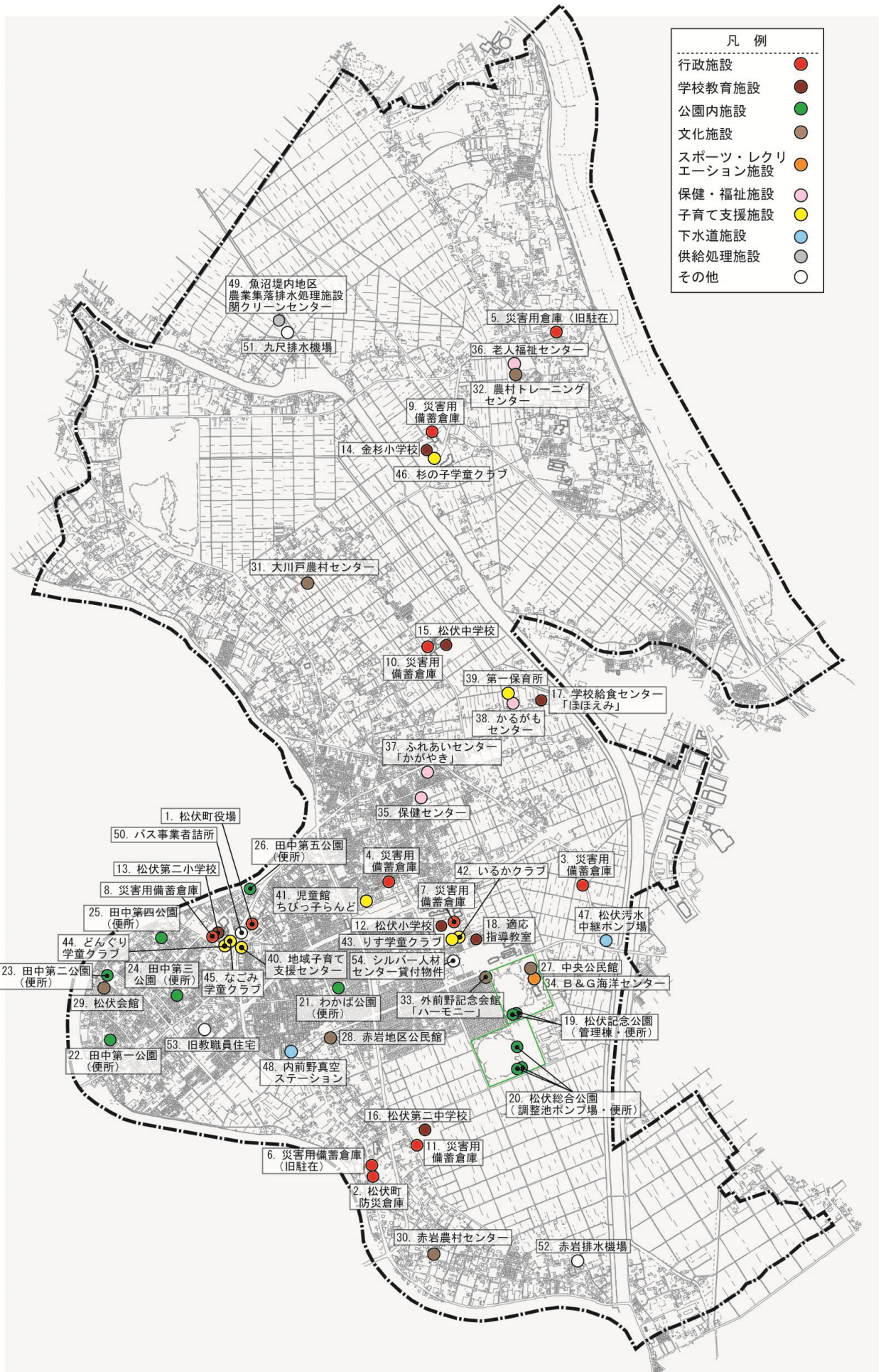


図 公共建築物の立地状況

(2) インフラ施設の概況

各施設の平成 26 年度決算時点の概況は次の通りです。

①町道

本町が管理している町道の延長距離は約 264km、面積は約 113ha です。
道路改良率（道路幅員が 5.5m以上に改良された道路延長の全道路延長に対する比率）は約 25.4%です。

表 町道の現況

種 別	延長距離	道路面積
1 級町道	20,377m	196,303 m ²
2 級町道	23,980m	115,648 m ²
その他の町道	219,201m	821,077 m ²
合計	263,558m	1,133,028 m ²

②橋りょう

本町が管理している橋りょうの延長距離及び面積は、下表の通りです。

表 橋りょうの現況

延長距離	橋りょう面積
833m	3,587 m ²

③下水道

本町が管理している下水道の延長は約 97km であり、種別の内訳は、下表の通りです。
下水道普及率は約 67.8%、接続率は 82.6%となっています。

表 管種別の下水道の延長距離

種 別	延長距離
コンクリート管	31,798m
陶管	0m
塩ビ管	59,476m
更生管	0m
その他	5,804m
合計	97,078m

(3) 公共施設等に関する課題

本町の公共施設等に関する課題は、次の通り整理することができます。

①人口構造の変化への対応

全国的に少子高齢化が進む中、本町でもその傾向が鮮明であり、将来さらに進行していくことが見込まれています。また、町全体の人口減少も始まっており、長期にわたって継続していくことが確実視されています。

こうした人口構造の長期的な変化に対応しつつ、的確に公共施設等の維持管理や更新などを進めていく必要があります。

②厳しい財政状況を踏まえた対応

歳入の伸び悩みと減少、高齢化等による歳出の拡大の両面から、本町の財政状況は厳しい状況にあり、今後さらに厳しさを増していくことが予想されます。そのため、公共施設等の維持管理や更新のための費用についても、将来にわたって十分な余裕があるとはいえない状況にあります。

長期的な財政的見通しをもって、公共施設等の管理に取り組んでいくことが極めて重要です。

③施設の老朽化と更新への対応

本町が所有または借上している施設は、一部はすでに老朽化が進行しており、今後、さらに多くの施設の老朽化が進んでいくことになります。

特にゆめみ野等において住宅分譲が行われ、本町の人口が大きく増加した時期等に建設された施設が、将来に一齐に更新時期を迎える可能性があります。

こうした現状と将来動向を踏まえて、施設の更新などに適切に対応していく必要があります。

④耐震性等の向上への対応

首都圏直下型地震や東海地震をはじめ、大規模な地震の発生が危惧される中、施設の耐震性を向上させることも重要な課題となっています。

本町の公共施設や橋りょうの多くは耐震化されていますが、一部に耐震診断が未実施の施設もあるため、可能な限り早急な対策が必要です。

また、江戸川や大落古利根川に挟まれた本町は、水害への備えもきわめて重要です。さらには、地球環境問題への対応が急務となっている現在、環境の負荷を低減するための配慮なども求められます。

多面的な視点から、施設の性能維持と向上に努めていくことが課題です。

⑤効率的な利用推進への対応

公共施設のあり方は、その種別などによって単純に利用人数だけによって判断されるべきものではありませんが、有効に利用される必要があります。

利用人数が極端に少ない施設などについては、施設ニーズの実態把握に努めるととも

に、設備や運営方法のあり方、アクセス（施設まで至る道路やバス交通などの状況）の状況などについて、総合的な観点から検証し、適切に対応する必要があります。

その結果に応じて、複合的な利用形態への転換や、状況によっては統廃合なども含めた検討が必要となります。

⑥戦略的開発の推進にあたっての十分な留意

本町と他都市を結ぶ広域的な幹線道路となる東埼玉道路の建設が進められていますが、その沿道に、道の駅や新たな交通拠点の整備について調査研究が行われています。

また、町の北部における地域コミュニティを充実させる計画や、田園型住宅地の形成構想なども提起されています。

各々総合的な視点に立って戦略的な事業を行うこととしていますが、その際に新たな公共施設等の建設が行われることとなる場合は、適切な配置や形態、維持管理のしやすさなどへの配慮を行うことが必要です。

将来負担の過度な増加を招かないように、また費用対効果が最大となるように留意した取組みとすることが課題となります。

4. 公共施設等の管理費用の将来見通しと対応方針

(1) 公共建築物の管理費用に関する将来見通しと対応方針

公共建築物は、適切な修繕等の維持管理を継続することで、一定程度は更新費用を抑えることが可能です。しかし、相当の期間を経た段階においては、老朽化した施設に大規模な修繕を行ったり、耐用年数を経過した後には建て直す必要も生じてきます。

公共建築物の更新費用を、国が提供している概算計算プログラムにより試算（簡易シミュレーション）を行った結果、年度によって増減はあるものの、年平均で概ね6億円が必要とされることがわかりました。40年間の総額で250億円近くに及び投資が必要となります。

概ね25年後（2040年前後）に、更新時期を迎える施設が多いことから、その時期に非常に多くの更新費用（年額で近年の3.1倍）が必要になることが示されています。

ただし、建築物を建て替えによらず、修繕を繰り返すことで長期間利用し続けたり、建築費用が低減したりした場合などには、これ以下の数値となることもあり得ます。逆に、想定以上に早い時期に大規模修繕や建て替えの必要が生じることや、建築費用が高騰する可能性も否定できません。特に、今後新たに施設を建設した場合には、さらに更新費用が増大していくことに留意する必要があります。

いずれにせよ、近年に施設の更新のために投じた費用の2.8倍に及び投資が今後必要となってくるという試算結果から考えて、多くの施設を同時期に建て替えていくことは不可能であると考えられます。行財政改革の継続とともに更新のピークの平準化を図ることを重視して、今後の公共建築物の維持管理を進めていきます。

(2) インフラ施設の管理に関する将来見通しと対応方針

インフラ施設（町道・橋りょう・下水道）についても、適切な維持管理を継続することで、ある程度の長寿命化を図ることは可能ですが、一定の時期にはまとまった投資により更新することが必要になります。

インフラ施設の更新費用を、(1)と同じ計算プログラムにより試算すると、年度によって増減はあるものの、年平均で概ね6.5億円が必要とされることがわかりました。40年間の総額で260億円に及び投資が必要となります。

20年後頃から、特に下水道の更新時期を迎えることから、その時期に更新費用が急増することが示されています。

今後の施設の更新の機会において、投資ピークの平準化や、耐久性の高い舗装材や下水道施設などを採用することなどによって、将来負担の軽減を図ります。特に、新市街地の整備にあたっては、施設の維持管理の容易さ等を考慮した取組みを検討していきます。

【試算された諸数値】

- 直近5年平均の公共建築物の既存更新及び新規整備投資額：約2.0億円
- 今後40年間の年度平均更新費用の概算額：約6.2億円/年（直近5年平均の約3.1倍）
- 今後40年間の更新費用総額：247.5億円

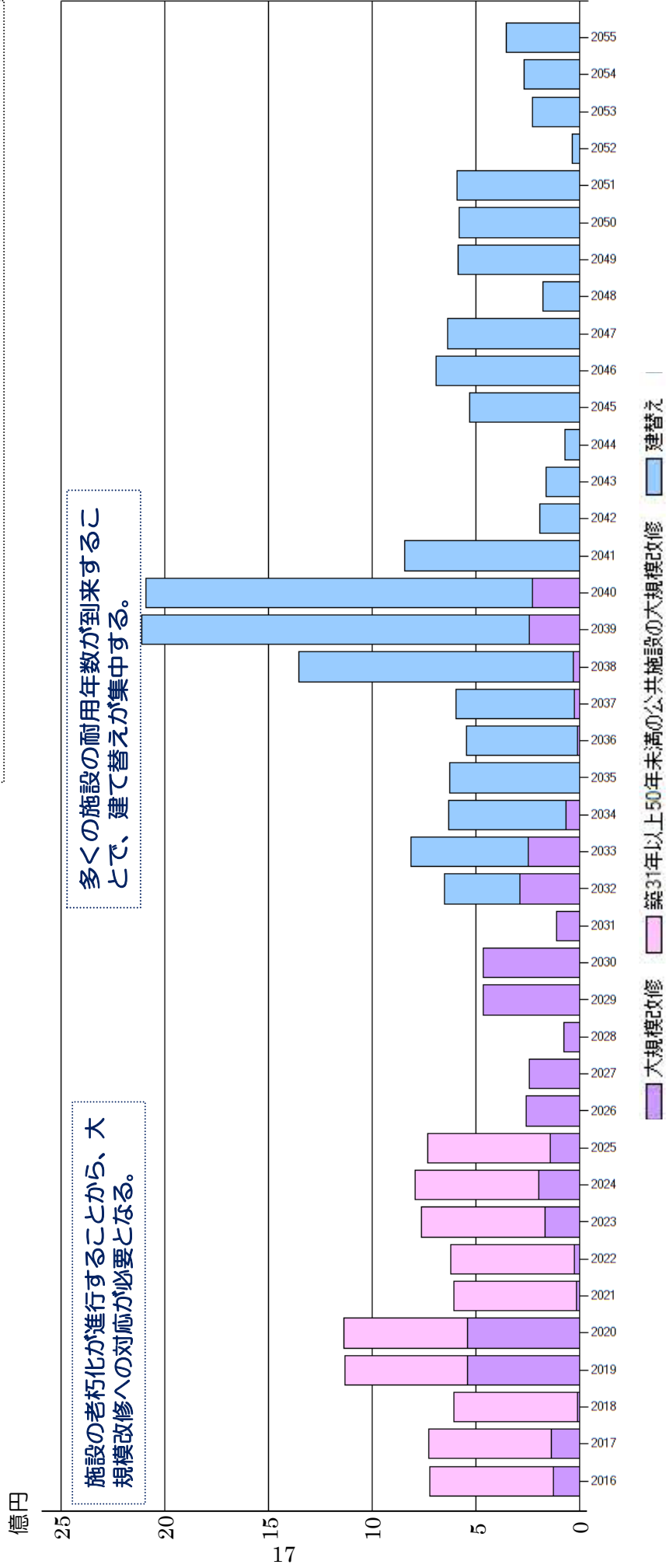


図 公共建築物の更新費用のシミュレーション例

【試算された諸数値】

- 今後40年間の年度平均更新額の概算額：約6.5億円/年
- 今後40年間の更新費用総額：約259.5億円

道路及び橋りよりの維持管理費用がほぼ一定額必要となってくる。

下水道管渠の老朽化が進行することで、その対応に相当額の投資が必要になる。

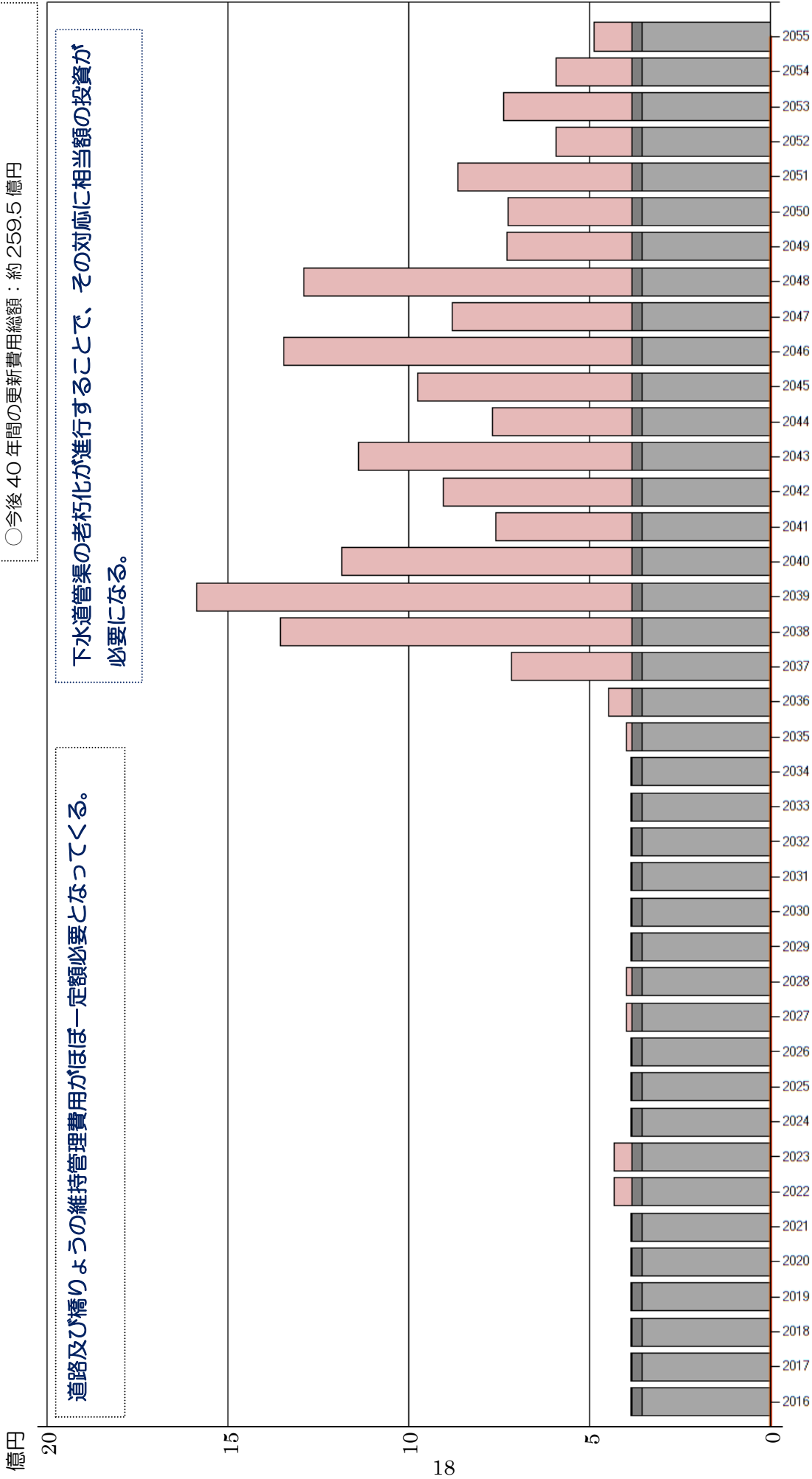
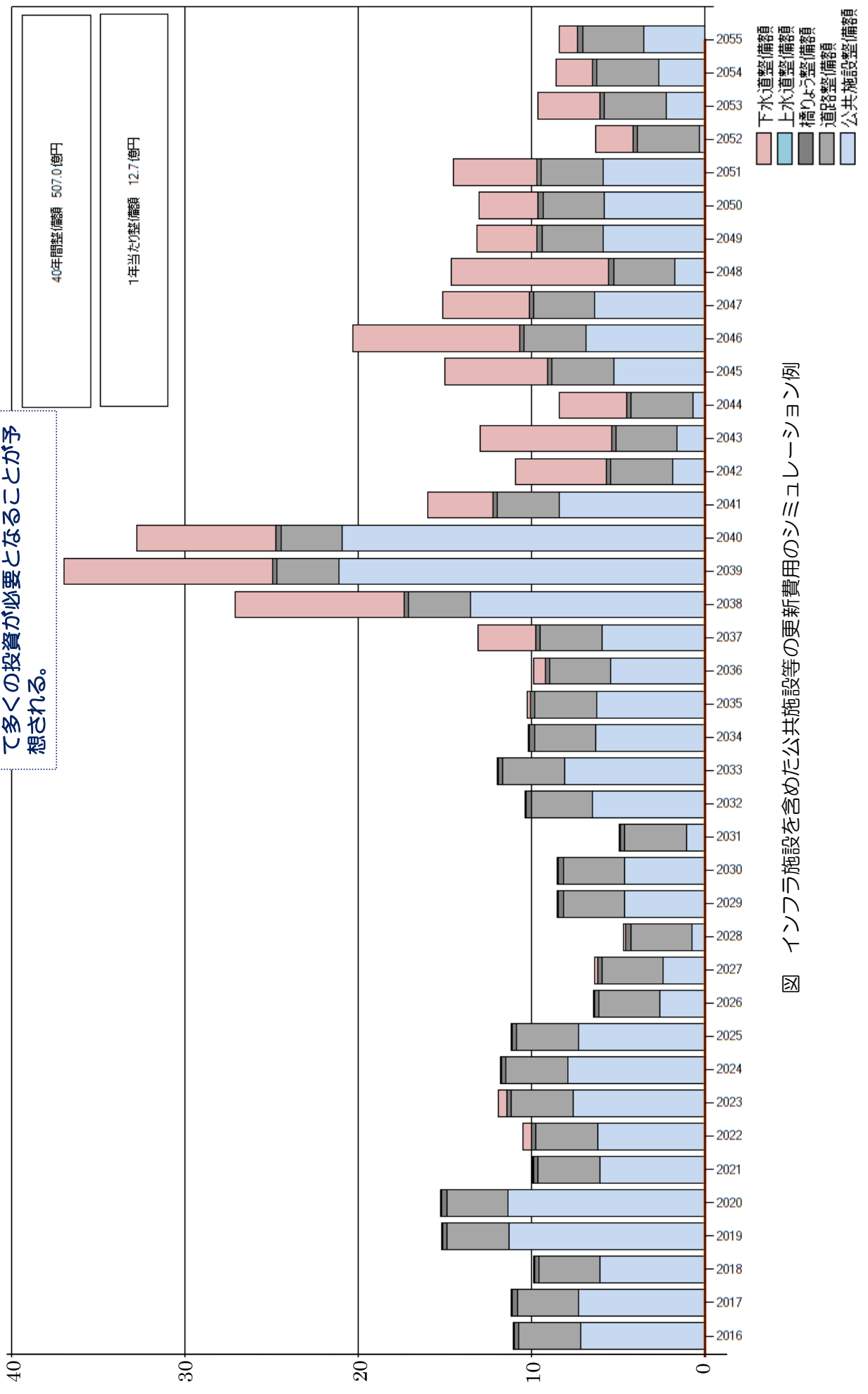


図 インフラ施設の更新費用のシミュレーション例

■ 下水道整備額
■ 橋りよりの整備額
■ 道路整備額

特にこの時期に、公共建築物の建て替えや、下水道の更新等が重なり、極めて多くの投資が必要となることが予想される。

億円



40年間整備額 507.0億円

1年当たり整備額 12.7億円

図 インフラ施設を含めた公共施設等の更新費用のシミュレーション例

5. 公共施設等の管理に関する基本方針

(1) 基本的考え方

①既存ストックの活用と新規整備の抑制

戦略的な市街地整備構想の推進などの場合を除いて、既存ストック（既に整備されている施設）を最大限活用し、新規の施設整備は抑制することを原則とします。

②長寿命化の推進と費用対効果等を踏まえた対応の検討

各種の施設について、可能な限り長寿命化を図ります。

そのうえで、施設の老朽化の程度や利用状況、維持管理費用の状況などを総合的に踏まえて、一部の施設については、統廃合や減築などを行う可能性も含めて、そのあり方を検討し、適切に対応していきます。

③サービス水準低下時の代替措置の検討

公共施設の統廃合などにより、町民サービスの水準が大幅に低下してしまうことが避けられない場合においては、可能な限り、その影響が最小限に抑えられるように、代替措置を検討していきます。

類似施設や民間施設に関する情報提供、諸活動の支援など、ソフト施策を中心とした措置を検討します。

④財政構造改善のための並行的取組み

公共施設に限らない行財政改革を継続するとともに、企業誘致や「道の駅」の整備を核とした新市街地整備構想をはじめとする町の活性化のための事業の戦略的な展開により、将来の税収増を図ります。

これにより、町の財政構造の改善を図るとともに、必要性の高い施設の存続や充実のための資金の確保につなげることを目指します。

⑤都市整備にあたっての将来負担軽減の工夫

都市整備の推進にあたっては、新たに整備する公共施設やインフラの維持管理費用が、将来に過度な負担として発生することとならないように、道路網形態や建設材料などについての工夫を検討していきます。

(2) 公共建築物の管理等の考え方

①行政施設

町役場の庁舎については、全体的に老朽化が進行しているため、必要に応じて修繕や改修工事などを実施します。

当面は現庁舎の利用を継続しますが、将来的には、町民の利便性や行政事務の効率性、財政状況などを総合的に踏まえて、建て替えによる新庁舎の建設の妥当性・可能性について検討を行います。

その他、防災倉庫や災害用備蓄倉庫について、適切な維持管理を継続していきます。

②学校教育施設

町立の小学校 3 校（松伏小学校・松伏第二小学校・金杉小学校）及び中学校 2 校（松伏中学校・松伏第二中学校）について、適切な維持管理を継続します。

いずれの学校についても、すべての校舎や建物について耐震診断や耐震化が完了しているため、適切な時期に修繕等を実施し、安全性や機能の維持・向上を図ります。

児童数や生徒数の推移に留意しつつ、適切な施設水準を確保するとともに、地域コミュニティ施設としての複合利用も検討・推進していきます。

その他、町学校給食センター「ほほえみ」、適応指導教室といった施設があるため、各々の目的に沿って、適切な維持管理を継続していきます。

③公園内施設

主要な公園が 8 箇所あり、各々に便所（松伏記念公園には管理棟が、松伏総合公園には調整池ポンプ場(風車)も）が設置されています。

老朽化の進行等について随時把握し、遊具や樹木等の施設とともに、適切に維持管理を行います。

町立の公園に関する情報を整理している公園台帳の電子化を検討します。町民参加のまちづくりの観点から、地域住民の協力を得た維持管理について検討を行います。

④文化施設

町民文化施設として、中央公民館、赤岩地区公民館、松伏会館、赤岩農村センター、大川戸農村センター、農村トレーニングセンター、外前野記念会館ハーモニーがありますが、不特定多数の人たちが利用する施設として、適切な維持管理を継続します。

耐震化への対応は完了しているため、適切な時期に修繕などを実施します。

地域住民等のニーズを踏まえて、バリアフリー化などの整備水準の向上を図ります。

長期的な人口動向や利用動向などによっては、施設の形態転換などの可能性についても検討していきます。

⑤スポーツ・レクリエーション施設

スポーツ・レクリエーション系施設として B & G 海洋センターが整備されていますが、耐震化やバリアフリー化などがなされた近代的な施設となっていることから、今後も町民の健康増進と運動やスポーツ、レクリエーションの拠点として、適切に維持管理を行っていきます。

⑥保健・福祉施設

保健・福祉施設として、保健センターをはじめ、老人福祉センター、ふれあいセンター「かがやき」、かるがもセンターが立地しています。

いずれも耐震化やバリアフリー化については対応済みのため、各々の利用用途に対応した適切な維持管理を継続します。

当面は、建設から相当の期間を経過している老人福祉センター（昭和 56 年建設）や保健センター（昭和 59 年建設）について、建て替えや大規模改修を検討していきます。

⑦子育て支援施設

子育て支援に関連する施設として、第一保育所、地域子育て支援センター、児童館ちびっ子らんど、5箇所の学童クラブが立地しています。児童館と学童クラブについては、指定管理者により維持管理を行っています。

耐震化については対応済みで、バリアフリー化も概ね達成していることから、利用利便性の維持・向上などの視点から適切な対応を図ります。

⑧下水道施設

下水道関連施設（建築物）として、松伏汚水中継ポンプ場と内前野真空ステーションがあります。

各々、適切な維持管理を継続します。

⑨供給処理施設

供給処理施設（建築物）として、魚沼堤内地区農業集落排水処理施設関クリーンセンターがあります。

管理を民間事業者に委託していますが、今後更なる確かな情報の把握や要請などを行っていきます。

⑩その他

その他の公共建築物として、バス事業者詰所、旧教職員住宅、排水機場（赤岩・九尺）、シルバー人材センター貸付物件があります。

各々、利用目的によって適切に維持管理しますが、教職員住宅については、その目的を終えていることから、売却や取り壊しを検討していきます。



松伏町役場庁舎

(3) インフラ施設の管理等の考え方

①道路

本町には、延長距離の合計で約 264km（1 級：約 20km、2 級：約 24km、その他：約 219km）の町道があります。

舗装やガードレール、歩道上の施設などについて、定期的及び臨時的な点検結果に基づいて、適切に改良工事などを実施します。

町道に関する情報を整理している道路台帳の電子化を検討します。

新市街地開発に伴って必要となる道路網の整備を検討・実施します。

②橋りょう

延長距離 833mの橋りょうがありますが、万が一崩落等の事故があった場合の影響が大きいことなどから、的確な点検に注力し、適切な対応を図ります。

既に策定済みの「松伏町橋梁長寿命化修繕計画」に基づいて、修繕や架替えに関わる費用の縮減に努めます。

③下水道管渠等

延長距離約 97km の下水道網が整備されており、下水道普及率は、平成 26 年度末時点で約 67.8%となっています。

既存の管渠や関連施設（マンホール等）の維持管理と耐震性能の向上などに取り組む一方で、施設の新規整備にあたっての長寿命化への配慮などを行います。



ゆめみ野の住宅地内に整備された町道

6. 管理体制とフォローアップ

(1) 管理等の体制

① 庁内でのマネジメント体制の整備

公共施設等の維持管理や整備の所管が、庁内の各部局に分かれているため、相互の連携と連絡体制の強化を図ります。

公共施設等に関する横断的な情報共有を推進しつつ、専任の統一管理部局の設置の可能性を検討するなど、総合的なマネジメントのための体制構築に向けた取り組みを推進します。

② 関連データの活用とさらなる展開

本計画の策定にあたって作成した所管課別の各種データと更新費用の概算結果を含め、各種の関連データを、今後の公共施設等のマネジメントにあたって活用していきます。

固定資産台帳の整備など、より詳細なデータの整理を行い活用していくことも検討していきます。

③ 施設別の長寿命化計画の検討

公共施設等の適切な修繕などの必要性和方向性を詳細に把握するため、必要に応じて、施設種別の長寿命化計画の作成を推進します。なお、橋梁長寿命化修繕計画については策定済みです。

官公庁施設、文化施設といった公共施設別に、また、道路や公園などのインフラ施設の種別に、計画策定の必要性の有無と程度を判断し、順次策定を図ります。

(2) 管理等の実施方針

① 維持管理の実施方針

現在も、随時、施設の安全性の点検や診断などを実施してきていますが、総合的な視点から施設の点検・診断計画を策定し、(2)に記述した体制の下で計画的な取り組みを進めます。

その際に様々な必要データを収集・整理し、中長期的な視点にたった適切な維持管理マネジメントを実施していきます。

② 更新等の実施方針

施設に対するニーズが高くない、その役割を終えたと考えられる施設（現時点では教職員住宅2棟）については除却し、跡地の有効利用を図ります。

施設によっては用途の転換の可能性も検討していきます。

施設の修繕や改修、新設などにあたっては、長寿命化の観点を重視して計画や設計を行っていきます。

③費用負担の方針

現在利用料金などを徴収している施設について、その料金の適正水準について継続的に検討し、必要に応じて改訂を行います。

新市街地の整備にあたって新施設などの建設を計画する場合には、国や県からの交付金や補助金などの活用を検討します。

公共下水道については、受益者負担の観点から、適切な使用料金水準を維持し、必要に応じて改訂を検討します。

④安全確保の実施方針

公共建築物のうち、1981年（昭和56年）に制定された耐震基準（いわゆる「新耐震基準」）を満たしておらず、耐震診断が必要とされる施設について、速やかに耐震診断を実施します。その結果を踏まえて、必要な修繕などを実施します。

公共施設については不特定多数が利用する施設を、道路や下水道といったインフラ施設については、幹線的な施設における耐震性等の向上を優先し、可能な限り速やかに全ての施設の耐震化を達成することを目指します。

有害物質であるアスベスト対策は、ほとんどの施設で完了していますが、その他の有害物質への対応を含めて、公共施設における安全な利用環境の確保を徹底します。

⑤民間活力の活用方針

本町では、児童館などにおいて指定管理制度（民間事業者への委託による管理）を導入していますが、今後も、公共サービス水準の維持・向上を担保しつつ運営効率の向上を図る観点から、制度の適用拡大などを検討していきます。

新市街地の整備にあたっての「道の駅」の建設をはじめ、町を活性化させるための新施設（公益的施設）にあたっては、民間事業者によることを原則として推進していきます。

（3）フォローアップの実施方針

本計画に基づいた公共施設等の管理の進捗状況について、随時検証を行います。適切なタイムスパン（総合振興計画の改訂期間等）、本計画に示した公共施設等の管理に関わる施策や事業の継続・強化・方向転換などを判断し、実行していきます。

第三者組織により、公共施設等の管理に関する事業評価を実施していただく可能性等についても検討していきます。

松伏町公共施設等総合管理計画

平成 28 年 1 月

松伏町 企画財政課

〒343-0192 松伏町大字松伏 2424